

インテル(R) ソフトウェア開発製品エンド・ユーザー・ソフトウェア使用許諾契約書
(バージョン 2018 年 5 月)

本書は、英文『End User License Agreement for the Intel(R) Software Development Products (Version May 2018)』の翻訳です。

本書と原文に齟齬がある場合は、常に原文が適用されるものとします。

お客様の権利、義務、およびデータの使用に関する重要な情報 - ソフトウェアを複製、インストール、または使用する前にお読みになり、同意する必要があります。

本契約書は、本マテリアルの使用に関する、お客様あるいはお客様が代理として法的権限を有することを表明し保証する会社またはその他の法人（以下「法人」）とインテル コーポレーション（以下「インテル」）との法的拘束力を持つ契約を構成します。本マテリアルを複製、インストール、配布、一般公開、または使用することによって、本契約書に同意されたものとさせていただきます。本契約の条件に同意しない場合は、本マテリアルをインストール、配布、一般公開、または使用できません。お客様が 18 歳未満の場合は、保護者、法的後見人、または法人の同意を得た上で本契約を締結する必要があります。

1. ライセンス定義。

- A. 「機密情報」とは、(製品のリリースノート、本マテリアル用のインテルのダウンロード Web サイトなどで) 識別されている、あるいはインテルにより機密情報または同様のラベル付けがされた本マテリアルのいかなる部分を含む、すべてのマテリアル（後述）を指します。
- B. 「除外ライセンス」とは、使用、改変、または配布の条件として、使用許諾されるソフトウェアおよびその組み込みソフトウェア、派生ソフトウェア、およびともに配布されるその他のソフトウェアが以下の条件を満たすことを要求するライセンスです：(a) コードをソースコード形式で公開または配布すること。(b) 派生物の作成や配布の目的でユーザーが他者にライセンスを許諾すること。(c) 無料で再配布可能なこと。除外ライセンスには、制限なく、次のいずれかのライセンス、配布モデル、あるいはこれらに実質的に類似したライセンスまたは配布モデルの下で使用許諾または配布されるソフトウェアが含まれます：(a) GNU General Public License (GPL) または Lesser/Library GPL (LGPL)、(b) Artistic License (PERL など)、(c) Mozilla Public License、(d) Netscape Public License、(e) Sun Community Source License (SCSL)、(f) Sun Industry Source License (SISL)、(g) Common Public License (CPL)。
- C. 「使用許諾される特許請求項」とは、本マテリアルが未変更の形式でインテルからお客様に提供され、修正されず、ほかと結合されない場合に、後述の第 2 条で許可される、本マテリアルの複製および配布を行うことにより直接侵害されるインテルの特許の請求項を意味します。使用許諾される特許請求項は、第三者の許可を得ることなくインテルが許可することができる請求項のみです。
- D. 「本マテリアル」は、本契約書の下で提供されるソフトウェア、ドキュメント、ソフトウェア製品のシリアル番号、およびその他の配布物（またはこれらの改良、アップデート、およびアップグレードを含む）を意味します。本マテリアルには、次に定める再配布可能コード、ソースコード、およびプレリリース・マテリアルも含まれます。ただし、第三者のプログラムは含まれません。
- E. 「Microsoft* プラットフォーム」とは、Microsoft* が提供する現在および将来のすべての Microsoft* オペレーティング・システム製品、Microsoft* ランタイム・テクノロジー (.NET Framework など)、および Microsoft* アプリケーション・プラットフォーム (Microsoft* Office あるいは Microsoft* Dynamics など) を意味します。

- F. 「**プレリリース・マテリアル**」とは、プレリリース（プレリリース・マテリアル）、プロトタイプ、アルファ、またはベータコードとして（製品のリリースノート、本マテリアル用のインテルのダウンロード Web サイトなどで）識別されているあるいはラベルが付けられている、本マテリアルまたは本マテリアルの一部を意味します。プレリリース・マテリアルは商用リリースには適さないプレリリース・コードであるため、機能が完全ではなく、完全に検証されておらず、特定の不具合やエラーが含まれている可能性があります。また、最終バージョンでは大幅に変更される場合があります。インテルは、一般的に利用可能な最終バージョンの開発または生産を保証いたしません。
- G. 「**再配布可能コード**」とは、本マテリアルに含まれる "redist.txt"、"redist-rt.txt"、または類似する名前のテキストファイルにリストされたファイル（該当する場合）を意味します。
- H. 「**サンプル・ソースコード**」とは、本マテリアルに含まれるソースコード・ファイルおよびサンプル・ソースコードとして識別されている部分を意味します。
- I. 「**ソースコード**」とは、本契約の下で、お客様またはお客様の代理人によるソースコードへの変更を含めて、人間が読める形式で提供される本マテリアルのソフトウェア部分（ドキュメントまたはテキストではない）を意味します。
- J. 「**第三者のプログラム**」とは、本マテリアルに含まれる "third-party-programs.txt" ファイルにリストされたファイル（該当する場合）を意味します。
- K. 「**お客様の製品**」とは、本マテリアルを使用して、お客様により、またはお客様向けに開発された商用アプリケーションまたは製品を意味します。
- L. 「**お客様のプロジェクト**」とは、本マテリアルを使用して、お客様により、またはお客様向けに開発されたオープンソース・アプリケーションを含む非商用アプリケーションを意味します。

2. 使用許諾。

- 2.1 **商用ライセンスに関する使用許諾:** 適用される費用をお客様が支払うことにより（費用が発生する場合）、インテルは第 3.1 条の適用されるライセンスの種類の使用制限と第 4 条のその他の制限を含む本契約に定める契約条件に従い、第 3 条に基づいて取得した期間について、非独占的、世界的、譲渡不能（本契約で明示的に認められている場合を除く）、制限付きの権利およびライセンスをお客様に許諾します。

A. インテルの著作権の下で、お客様は:

- (1) 本マテリアルのドキュメントまたはテキストファイルに従って、内部業務目的で本マテリアルの妥当な数の内部コピーを作成できます。このライセンスはサブライセンスを行う権利を含まず、お客様またはお客様の従業員のみ行使することができます。
- (2) 本マテリアルのドキュメントまたはテキストに従って、お客様の製品を開発するために内部業務目的で本マテリアルを利用できます。このライセンスはサブライセンスを行う権利を含まず、お客様またはお客様の従業員のみ行使することができます。

- (3) ソースコードとして提供される本マテリアルまたはその一部を変更したり、派生物を作成することができます。このライセンスはサブライセンスを行う権利を含まず、お客様またはお客様の従業員のみ行使することができます。
- (4) 再配布可能コードを（直接および販売業者、再販業者、その他のチャネルパートナー経由で）公開、公表、配布することができます。または、第 2.1 条 A (3) 項またはその一部に従って行われる再配布可能コードの変更または派生物を含め、次の制限に従って、再配布可能コードを一般公開することができます。
- (a) 再配布可能コードに多くの機能を追加したお客様の製品の一部分として再配布可能コードの配布を行う。
- (b) 上述の第 1 条 G 項および後述の第 4 条で指定される再配布可能コードのテキストファイルに記載されている追加の制限。
- (c) 第 2.1 条 A (4) 項のライセンスは再配布可能コードのサブライセンスを供与する権利を含みますが、サブライセンスを供与する権利は、再配布可能コードのインテルの著作権のみ、およびお客様の製品に組み込まれた再配布可能コード（およびその変更と派生物を含む）の実行、表示、配布に必要な範囲のみに制限されます。
- (d) お客様は、(i) お客様のユーザーに対して、お客様の製品の配布によって生じるアップデート、サポート、あるいはその他の義務に対する責任を単独で負うものとします。(ii) お客様の製品がインテルによって "認定された"、あるいは性能を保証するような提示をすることはできません。(iii) インテルから書面による許可なしに、インテルの名前または商標を使用することはできません。(iv) 再配布可能コードの逆アセンブリーおよびリバース・エンジニアリングを禁じる使用許諾契約書に従って再配布可能コードを配布するものとします。ただし、除外ライセンスではないオープンソース・ライセンス（BSD ライセンスや MIT ライセンスなど）に従ってお客様の製品を提供する場合は除きます。(v) お客様による再配布可能コードの変更または派生物、あるいはお客様の製品を配布したことから生じた、いかなる請求または訴訟（裁判費用を含む）に対して、インテルおよびその提供者は、一切責任を負いません。

B. インテルの使用許諾される特許請求項の下で、お客様は:

- (1) 第 2.1 条 A (1) 項に定める場合のみ本マテリアルのコピーを作成できます。
- (2) 第 2.1 条 A (2) 項に定める場合のみ本マテリアルを使用できます。
- (3) 第 2.1 条 A 項で許可されるインテルの著作権で保護されたライセンスの下で、かかる著作権で保護されたライセンスに従う場合に限り、お客様の製品の一部分としてのみ、再配布可能コードを（販売ではなく）配布できます（この権利はサブライセンスを供与する権利を含みません）。

さらに、第 2.1 条 A (3) 項で許可されている場合でも、お客様またはお客様の請負業者、お客様の顧客（本契約では、顧客、販売業者、再販業者、その他のチャネルパートナーを意味します）、その他の第三者による本マテリアルの変更または派生物に対して、使用許諾される特許請求項

の下でのライセンスは適用されず、インテルは本契約によりお客様に特許請求項の使用を許諾しません。

2.2 **非商用ライセンスに関する使用許諾:** 適用される費用をお客様が支払うことにより（費用が発生する場合）、インテルは第 3.2 条の適用されるライセンスの種類の使用制限と第 4 条のその他の制限を含む本契約に定める契約条件に従い、第 3 条に基づいて取得した期間について、非独占的、世界的、譲渡不能、制限付きの権利およびライセンスをお客様に許諾します。
インテルの著作権の下で、お客様は:

- A. 本マテリアルのドキュメントまたはテキストファイルに従って、内部的な評価、業務、または非商用目的でのみ本マテリアルの妥当な数の内部コピーを作成して使用することができ、商用目的では一切使用できません。このライセンスはサブライセンスを行う権利を含まず、お客様またはお客様の従業員（該当する場合）のみ行使することができます。
- B. ソースコードとして提供される本マテリアルまたはその一部を変更したり、派生物を作成することができます。このライセンスは、本マテリアルの変更または派生物を再配布する権利またはサブライセンスを行う権利を含まず、お客様またはお客様の従業員（該当する場合）のみ行使することができます。
- C. 評価版ライセンスを除き、再配布可能コードを公開、公表、配布することができます。または、第 2.2 条 B 項またはその一部に従って行われる再配布可能コードの変更または派生物を含め、**非商用目的の使用に限り**、次の制限に従って、再配布可能コードを一般公開することができます。
 - (1) 再配布可能コードに多くの機能を追加したお客様のプロジェクトの一部として再配布可能コードの配布を行う。
 - (2) 上述の第 1 条 G 項および後述の第 4 条で指定される再配布可能コードのテキストファイルに記載されている追加の制限。
 - (3) 第 2.2 条 C 項のライセンスは再配布可能コードのサブライセンスを供与する権利を含みますが、サブライセンスを供与する権利は、再配布可能コードのインテルの著作権のみ、およびお客様のプロジェクトに組み込まれた再配布可能コード（およびその変更と派生物を含む）の実行、表示、配布に必要な範囲のみに制限されます。
 - (4) お客様は、(i) お客様のプロジェクトの配布によって生じるアップデート、サポート、あるいはその他の義務に対する責任を単独で負うものとします。(ii) お客様のプロジェクトがインテルによって "認定された"、あるいは性能を保証するような提示をすることはできません。(iii) インテルから書面による許可なしに、インテルの名前または商標を使用することはできません。(iv) 再配布可能コードの逆アセンブリおよびリバース・エンジニアリングを禁じる使用許諾契約書に従って再配布可能コードを配布するものとします。ただし、除外ライセンスではないオープンソース・ライセンス（BSD ライセンスや MIT ライセンスなど）に従ってお客様のプロジェクトを提供する場合は除きます。(v) お客様による再配布可能コードの変更または派生物、あるいはお客様のプロジェクトを配布したことから生じた、いかなる請求または訴訟（裁判費用を含む）に対して、インテルおよびその提供者は、一切責任を負いません。

2.3 **第三者のプログラムおよびほかのインテルのプログラムのライセンス:** 本マテリアルの配布物に含まれる場合でも、第三者のプログラムには（第三者のライセンス条項、ほかのインテル(R) ソフトウェアのライセンス条項、およびオープンソース・ソフトウェアのライセンス条項を含むがこれに限定されるものではない）個別のライセンス条項が適用されます。第三者のプログラムの利用については、該当する個別のライセンス条項が適用されます。

3. ライセンスの種類。

3.1 **商用ライセンス:** 商用ライセンスは、第 2.1 条に記載された使用許諾条件の下で提供されま

す。

A. **シングル特定ユーザーライセンス:** 本マテリアルのシングル特定ユーザーライセンスを取得する場合、本契約に定めるすべての契約条件に従って、お客様は 1 人のユーザーが常時 1 台のマシンで本マテリアルを使用する場合に限り、そのユーザーの最大 3 台のマシンに本マテリアルをインストールすることができます。このライセンスは、無期限または期限付きのいずれかです。期限付きのシングル特定ユーザーライセンスを取得する場合、お客様のライセンス期間は、インテルのダウンロード Web サイトまたは関連ドキュメントで指定されているか、あるいは本マテリアルのシリアル番号によって管理されます。

B. **フローティング・ライセンス:** 本マテリアルのフローティング・ライセンスを取得する場合、本契約に定めるすべての契約条件に従って、お客様は本マテリアルを、(a) 指定されたネットワークに接続された複数のコンピューターにインストールすること、または (b) 許可された同時接続ユーザー数まで使用することができます。このライセンスは、無期限または期限付きのいずれかです。期限付きのフローティング・ライセンスを取得する場合、お客様のライセンス期間は、インテルのダウンロード Web サイトまたは関連ドキュメントで指定されているか、あるいは本マテリアルのシリアル番号によって管理されます。

C. **サイトライセンス:** 本マテリアルのサイトライセンスを取得する場合（本マテリアルに "site_license_materials.txt" という名前のテキストファイルが含まれる場合）、本契約に定めるすべての契約条件に従って、当該テキストファイルで指定されたファイルは、単一サイトのコンピューター・システムにインストールし、無制限のユーザーによって同時にアクセスおよび使用できます。このライセンスは無期限です。

D. **コミュニティ・ライセンス:** 本マテリアルのコミュニティ・ライセンスを取得する場合、本契約に定めるすべての契約条件に従って、お客様は 1 人のユーザーが常時 1 台のマシンで本マテリアルを使用する場合に限り、そのユーザーの最大 3 台のマシンに本マテリアルをインストールすることができます。本マテリアルは、インテルのダウンロード Web サイトまたは関連ドキュメントで指定される、あるいは本マテリアルのシリアル番号によって管理される期限付きライセンスの下で提供されます。

3.2 **非商用ライセンス:** 非商用ライセンスは、第 2.2 条に記載された使用許諾条件の下で提供されま

す。

A. **評価版ライセンス:** 本マテリアルの評価版ライセンスを取得する場合、本契約に定めるすべての契約条件に従って、お客様は 1 人のユーザーが常時 1 台のマシンで本マテリアルを使用する場合に限り、そのユーザーの最大 3 台のマシンに本マテリアルをインストールすることができます。

す。お客様は、本マテリアルのいかなる部分も配布することはできません。また、お客様によって開発されたアプリケーションおよび製品は、評価目的に限り、評価期間中のみ使用できます。本マテリアルは、インテルのダウンロード Web サイトまたは関連ドキュメントで指定される、あるいは本マテリアルのシリアル番号によって管理される期限付きライセンスの下で提供されます。

1) **プレリリース・マテリアル**: 本マテリアルがプレリリース・マテリアルである場合、上述の第 2.2 条のライセンス制限と第 3.2 条 A 項の制限に加えて、(i) お客様は、本プレリリース・マテリアルを変更したり、製品に組み込むではありません。(ii) 商用バージョンがリリースされた場合、お客様は、本プレリリース・マテリアルを継続して使用することはできません。(iii) お客様は、第三者に本プレリリース・マテリアルに関するベンチマーク、パフォーマンスの評価結果、その他いかなる情報も公開してはなりません。

B. **非商用使用ライセンス**: 本マテリアルの非商用使用ライセンスを取得する場合、本契約に定めるすべての契約条件に従って、お客様は 1 人のユーザーが常時 1 台のマシンで本マテリアルを使用する場合に限り、そのユーザーの無制限のマシンに本マテリアルをインストールすることができます。本マテリアルの使用から生じた派生物を報酬、代償、またはその他のいかなる対価（ただし、これに限定されるものではない）と引き換えに、あるいは非営利目的で生産または提供することはできません。本マテリアルは、インテルのダウンロード Web サイトまたは関連ドキュメントで指定される、あるいは本マテリアルのシリアル番号によって管理される期限付きライセンスの下で提供されます。

C. **教育用ライセンス**: 本マテリアルの教育用ライセンスを取得する場合、お客様は教員または生徒でなければならず、教育目的でのみ本マテリアルを使用できます。本マテリアルの使用から生じた派生物を報酬、代償、またはその他のいかなる対価（ただし、これに限定されるものではない）と引き換えに、あるいは非営利目的で生産または提供することはできません。本マテリアルは、インテルのダウンロード Web サイトまたは関連ドキュメントで指定される、あるいは本マテリアルのシリアル番号によって管理される期限付きライセンスの下で提供されます。教育用ライセンスには、次の 2 種類があります。

1) **シングル特定ユーザー教育用ライセンス**: 本マテリアルのシングル特定ユーザー教育用ライセンスを取得する場合、本契約に定めるすべての契約条件に従って、お客様は 1 人のユーザーが常時 1 台のマシンで本マテリアルを使用する場合に限り、そのユーザーの最大 3 台のマシンに本マテリアルをインストールすることができます。

2) **フローティング教育用ライセンス**: 本マテリアルのフローティング教育用ライセンスを取得する場合、本契約に定めるすべての契約条件に従って、お客様は本マテリアルを、指定されたネットワークに接続された無制限のコンピューターにインストールして、許可された同時接続ユーザー数まで使用することができます。

4. ライセンス条件。

4.1 **制限事項**: 本契約に明確に規定する場合を除き、お客様は、次の行為をしてはならないものとします: (i) 本製品の使用、複製、配布、および一般公開。(ii) 本製品の第三者への貸し出し。(iii) 本契約の譲渡、または第三者による本マテリアルの使用の許諾。(iv) 本マテリアルまたはその一部の変更、改造、または解析。(v) 本マテリアルのリバース・エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブル。(vi) 本マテリアルのライセンス・マネージャーの変更または改変。(vii) 本マテリアル（そのいかなる部分および派生物）の配布、サブライセンス、その他いかなる方法においても、第三者による使用の

許諾。(viii) 再配布可能コードの配布（ただし、再配布可能コードとは異なる主要機能を備えたプログラムの一部として再配布可能コードが使用されている場合は除く）。(ix) 付属のユーザー・ドキュメントで本マテリアルを Microsoft* プラットフォーム上で実行するように定められている場合、Microsoft* プラットフォーム以外のプラットフォームで実行するための再配布可能コードの配布。(x) 再配布可能コードを悪意のあるプログラム、偽装プログラム、または違法プログラムに含めること。(xi) 本マテリアルを、そのいずれかの部分が除外ライセンスの適用対象になるようにする変更、派生物の作成、リンク、または配布。

- 4.2 **セーフクリティカルおよびライフセービング・アプリケーション:** 安全性を確保するのは、お客様の責任です。本マテリアルを使用して、機能安全規格または要件に準拠するように設計されたセーフクリティカル・アプリケーション、その一部、またはそれに使用される製品（以下「セーフクリティカル・アプリケーション」）を作成する場合、システム障害を予測、監視、制御するため、設計、管理、システムレベルの保護を保証するのはお客様の責任です。また、セーフクリティカル・アプリケーションでの本マテリアルの使用に関連したすべての適用規制基準および安全要求事項について、お客様は一切の責任を負うものとします。本マテリアルは、本マテリアルの停止によって人身傷害または死亡を惹起しえる状況（医療器具、人命救助または生命維持装置）（以下「ライフセービング・アプリケーション」）を想定して設計されておらず、また、このような使用法は許されておりません。お客様は、このような目的で本マテリアルを使用する場合、本マテリアルの設計または製造に関してインテルの過失を主張するものであっても、本マテリアルの仕様により生じた、製造物責任、人身傷害または死亡について一切の責任を負い、すべての損失、損害、費用、合理的な裁判費用を補償し、インテルおよびその代理人を弁護して何らの損害も与えないことに同意するものとします。
- 4.3 **第三者請負業者による使用:** お客様が第 3.1 条に定めるライセンスを所有する法人の場合、お客様の請負業者は次の条件を満たす場合、上述の第 2 条に従って本マテリアルを使用できます：(i) お客様の業務のためにのみ本マテリアルを使用する場合、(ii) 本契約書の条件に同意する場合、(iii) 本マテリアルの使用に関する一切の責任をお客様が負う場合。
- 4.4 **メディアコーデックおよびデジタル著作権管理:** お客様は、このライセンスにより許可される本マテリアルの利用、またはお客様の製品やプロジェクトを含む本マテリアルの配布には、(例えば、オーディオまたはビデオコーデックの利用により) 本マテリアルのメディア・デコーディング、エンコーディング、トランスコーディング・テクノロジーおよびデジタル著作権管理機能に適用される知的所有権を保有する第三者からライセンスを受ける必要があることを了承して同意するものとします。お客様は自己の負担の下に、必要な追加ライセンスの許諾を取得しなければなりません。かかる許諾の取得およびかかる許諾への同意に対する責任は、お客様が単独で負うものとします。
- 4.5 **マテリアルの譲渡:** 自主的に、あるいは法律の適用やその他の理由によって、事業または資産のすべてあるいは実質上すべての所有権を変更、合併、買収、売却、譲渡する場合のみ、上述の第 3.1 条に示すライセンスの種類に基づく本マテリアルおよび本契約に定めるすべての契約条件を永久に「受取人」に譲渡することができます。その場合、インテルへ書面をもって譲渡および次のことについて通知する必要があります。(i) 「受取人」およびお客様の法人名。(ii) 本マテリアル（インテル(R) ソフトウェア製品名とバージョン）および譲渡するシリアル番号。(iii) お客様が本マテリアルまたは本マテリアルの一部を一切所持していないことの証明。(iv) 「受取人」が本契約に定めるすべての契約条件に同意することの書面による証明。(v) 本マテリアルに関してインテルのサポートを利用する場合、「受取人」はインテルへ書面をもって譲渡について通知し、サブセクションの情報を提供する必要がありますことを理解していることの証明。(ii) 本マテリアルを使用するユーザーの名前とメールアドレス。(vi) お客様から書面を受け取ったことの確認に使用するお客様のメールアドレス。かかる書面は、以下の住所まで送付してください。

Intel Corporation
2111 NE 25th Avenue
Hillsboro, OR 97124 U.S.A
Attn: DPD Contracts Management, JF2-28

5. データ収集とプライバシー。

- 5.1 **本マテリアルによる匿名データ収集:** 特定のマテリアルは、インストール中に一度だけマテリアルに関する匿名データを生成および収集して、インテルへ送信することがあります。この匿名データの収集には、製品名、製品バージョン、ライセンスの種類、サポートの種類、インストール状況を含みますが、これらに限定されるものではありません。本マテリアルにより収集される匿名データには、次のものは含まれません: (a) お客様、エンドユーザー、データ対象の個人データまたは個人を特定できるデータ。(b) 法人を特定できるデータまたは情報。(c) インテル以外のソフトウェアのデータまたは情報。本マテリアルによる匿名データの収集は、インテルの製品およびサービスの開発、向上、サポートを目的としています。
- 5.2 **プロビジョニングデータの収集:** 本マテリアルをアクティベートするため、インストール中に一度だけプロビジョニングデータが収集され、インテルへ送信されることがあります。この収集は、本マテリアルを使用する権利を確認するために必要であり、本マテリアルの使用条件でもあります。プロビジョニングデータには、本マテリアルの一意のシリアル番号と本マテリアルおよびお客様のコンピューターに関するその他の情報が含まれます。プロビジョニングデータがインテル以外と共有または公開されることはありません。インテルは、プロビジョニングデータを無期限に保持します。
- 5.3 **その他のデータ収集:**
- A. 登録データの収集: 一部のマテリアルは、インストール中にインテルへの登録が必要になることがあります。現在、登録時に収集されている情報は、お客様の氏名、メールアドレス、会社名、国名ですが、登録情報は変更される可能性があります。収集される情報、収集理由、インテルによって保持される期間、および後でインテルの登録データベースから登録情報を削除する方法は登録時に通知されます。
 - B. 任意の分析データの収集: 本マテリアルのインストール中に分析データの収集に同意を求められることがあります。分析データには、ソフトウェアのインストールとランタイムステータス（インストール・メトリック、シリアル番号、カウンター、フラグ、タイムスタンプなど）に関する技術情報と開発環境（オペレーティング・システム、CPU アーキテクチャー、インストールされているその他のインテル製品）が含まれます。**収集に同意すると**、収集される分析データ、収集理由、インテルによって保持される期間、後で分析データの収集を停止する方法がインストール時に通知されます。
 - C. 必須の分析データの収集特定のマテリアルでは、マテリアルを使用するために第 4.3 条 B 項に定める分析データの収集が必要になります。これらのケースでは、通知が表示され、分析データの収集に同意しない場合、ダウンロードや本マテリアルのインストールをキャンセルするオプションが提供されます。
- 5.4 **インテルのプライバシー通知:** インテルは、お客様のプライバシーを尊重します。インテルのプライバシー通知については、<http://www.intel.co.jp/privacy/> を参照してください。

6. **所有権:** 本マテリアルおよびすべての複製に関する権利の一切は、インテルまたはその提供者が所有します。本マテリアルは、アメリカ合衆国ならびに諸外国の法律、ならびに国際条約規定により知的財産権が保護されています。お客様は、本マテリアルから著作権表示およびその他の所有権表示を削除することはできません。お客様は、いかなる方法であっても、本マテリアルを無断で複製しないことに同意したものとみなします。本契約に明確に規定する場合を除き、明示、黙示、誘因、禁反言またはその他の如何を問わず、いかなるライセンスまたは権利を供与することにはなりません。また、インテルの特許、著作権、登録商標、その他の知的所有権に関する、明示的または黙示的な権利を一切譲渡することはありません。

7. **保証およびサポートの免責: 免責事項:** 本契約で定める条件および救済手段以外に、商品性についての保証、権利を侵害していないという合法性保証、特定目的適合性についての保証、および取引、使用、提案、仕様、またはサンプルから生じるいかなる保証等、明示、黙示もしくは法律上の保証が行われることはありません。インテルはいかなる責を負うものではなく、何人たりともインテルを代理して責を負う権限はありません。

本マテリアルおよびその参照物は、予告なく変更される場合がありますが、本契約の下で、インテルは本マテリアルのサポート、アップデート、トレーニングを提供する義務を負いません。インテルは独自の裁量で、個別の条件とインテルのその時点での料金に基づき、かかるサポート、アップデート、トレーニング・サービスを提供する場合があります。インテルのサービスに関する詳細は、インテル担当者までお問い合わせください。

8. **責任の制限:** 本マテリアルは、お客様の責任で使用してください。インテルまたはその提供者は、本契約または本ソフトウェアの使用に起因あるいは関連して生じた、直接的、間接的、付随的、結果的、特別な、またはその他の損失や損害について、それらを予見していたか、予測可能であったか、または認識していたかどうかにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。かかる損失や損害には次のものを含みますが、これらに限定されるものではありません: (i) 収益の損失、(ii) 実際のまたは予想された利益の損失、(iii) 資金運用機会の損失、(iv) 予想された節約機会の喪失、(v) ビジネス機会の喪失、(vi) 機会の喪失、(vii) 友好関係の喪失、(viii) ソフトウェア使用機会の喪失、(ix) 信用の喪失、(x) データの損失、損害、破損、または (xi) その他のいかなる間接的、付随的、特別な、あるいは結果的な損失と損害（本契約の第 6 条に定める損失と損害を含む）。

9. **提示物:** お客様は、インテルへ本マテリアルに関する資料、情報、コメント、アドバイスまたはその他の提示物を提出する義務はありません。本契約の下で、インテルの Web サイト（インテル(R) プレミアサポート、その他のカスタマーサポート Web サイト、オンラインポータルを含みますがこれに限定されるものではありません）で伝送または掲示された、あるいはインテルに提供されたいかなる資料、情報、コメント、アドバイス、またはその他の提示物（以下総称して「提示物」）は、米国の国際武器取引規則（ITAR: International Traffic in Arms Regulations）または輸出管理規則（EAR: Export Administration Regulation）によって規制されません。また、本マテリアルの機能、関数、パフォーマンス、使用に関するかかる提示物は、機密情報あるいは所有物ではないものとみなします。インテルは、提示物に対して、いかなる機密保持義務も負いません。お客様は、インテルに非独占的、変更取り消し不能なロイヤルティー・フリーかつ著作権で保護された永久ライセンスを供与し、インテルが商用または非商用目的に、提示物（すべてのデータ、イメージ、サウンド、テキスト、およびこれらが埋め込まれたものを含む）を使用すること（複製、修正、派生業務の作成、一般公開、公表、頒布、さまざまな配布およびライセンス形態を介したライセンスおよびサブライセンス、結合を含む。ただし、これに限らない。）に同意したものとします。非合法、脅迫、名誉毀損、中傷、わいせつ、および法律に違反するその他のものをインテルの Web サイトで伝送または掲示したり、あるいはインテルに提供することは禁じられています。インテルに機密情報を提供する場合、インテルはかかる情報を受け取る

ために機密保持契約（「NDA」）を締結する必要があります。適切な NDA が締結されていることをインテル担当者に確認してください。

本契約のいかなる規定も、インテルがお客様の提示物を調査すること、および提示物の調査中に発見されたインテル製品のエラーや不具合を調査することを阻むことはできません。さらに、提示物の調査中に発見されたインテル製品のエラーや不具合を検出するためのインテルのエラー診断方法に対する個別の拡張の実装、またはインテル製品への問題の修正や拡張の実装を阻むことはできません。前規定には、回帰テストスイートに提示物を含める権利が含まれることがあります。

- 10. 機密保持:** お客様とインテルの間で機密保持契約が締結されていない場合、次の規定が適用されます。本マテリアルは、インテルの機密情報です。お客様は、自己の機密情報および知的財産情報を保護する場合と同程度の、状況下における合理的程度の注意を払って、インテルの機密情報を保護するものとします。お客様は、機密情報を知る必要があり、本契約書の規定と同程度の機密保持契約に同意した従業員にのみ機密情報を開示し、かかる従業員に機密保持契約違反があった場合は、お客様が一切の責任を負うものとします。本契約上、「従業員」にはお客様と機密保持契約を結んだ請負業者も含まれます。機密情報を知る必要のある従業員が必要とする場合を除いて、お客様は機密情報のコピーを作成してはなりません。すべてのコピーには、インテルの所有物であることが明記され、"confidential"、"proprietary"、または同様の表記がなければなりません。次の機密情報の開示に対して、お客様は責任を負いません：(a) インテルにより一般公開されている情報および第三者に開示制限なく公開されている情報。(b) 機密保持義務を伴わず第三者から正当に入手した情報。(c) インテルから入手する前に、開示制限なしで正当に入手された情報。(d) お客様の従業員によって作成された情報。(e) 準拠法、規制、裁判所命令、司法命令、行政命令によって開示を要求された情報（かかる開示について、事前にインテルに妥当な通知を行い、適用される保護命令にしたがった場合）。
- 11. 本契約の終了:** 本契約は、お客様が本契約に同意された日を発効日とし、本契約に定める方法をもって終了されるまで有効とします。本マテリアルを期間制限のあるライセンス（例：評価版ライセンス）で使用する場合、本契約は、本マテリアルのシリアル番号によって、本マテリアルまたはインテルの Web サイトで指定されている失効日に通告することなく終了します。お客様が本契約の条項に違反し、これについてインテルからの通知の受領後 30 日以内にかかる違反行為を是正しなかった場合、インテルは本契約を終了することができます。お客様は、契約終了後直ちに、本マテリアルおよびすべての複製をインテルに返却するか、破棄しなければなりません。本契約に定める契約条件に従って、本契約終了前に配布された本マテリアルまたは再配布可能コードのライセンスは、本契約終了後も有効に存続します。本契約書の第 1 条および第 5 条～第 13 条は、本契約終了後も有効に存続します。
- 12. 米国政府使用に関する権利の制限:** 本契約の対象となる技術データおよびコンピューター・ソフトウェアは、FAR 2.101 (48 C.F.R. 2.101) に規定されている「商用品目」であり、FAR 12.212 (48 C.F.R. 12.212) または DFARS 227.7202 (48 C.F.R. 227.7202) に規定されている「商用コンピューター・ソフトウェア」および「商用コンピューター・ソフトウェア・ドキュメント」で構成されます。本商用コンピューター・ソフトウェアおよび関連ドキュメントは、本契約で定める契約条件に準ずるほかのすべてのエンドユーザーに許諾される権利とともに、米国政府および代理人のエンドユーザーに供与されます。米国政府および代理人による使用は、本ソフトウェアを取得または使用する該当者が適切な米国政府当局者に許諾された場合のみ許可されます。米国政府使用に関する本条項は、コンピューター・ソフトウェアおよびドキュメントに関する米国政府の権利を規定した FAR、DFAR、または本契約のほかの条項に代わるものであり、それらに優先します。米国政府に許諾される著作権で保護

されたライセンスは、本契約で許諾される技術データおよびコンピューター・ソフトウェアのライセンスと同じ範囲で適用されます。米国政府は、許諾された権利の実施に必要な複製、配布、実行、表示、および派生著作物を作成する権利のみを有します。

13. 一般条項。

- 13.1 完全な合意:** 本契約は、本契約に含まれる事項に関する当事者間の完全かつ独占的な合意であり、書面か口頭かにかかわらず、本契約の効力発生以前になされたすべての合意、了解、交渉、表明、保証、条件、および伝達に代わるものです。契約が終了した場合を含め、本契約は当事者間で締結された機密保持契約書の有効性には影響せず、かかる機密保持契約書は引き続き完全な効力を有します。各当事者は、本契約書に定める条件で本契約を締結することを認め、書面か口頭かにかかわらず、本契約書に明記されていない当事者間の以前の表明、保証、条件、了解、伝達に依拠しないことに同意するものとします。本契約の条項と矛盾する履行過程、交渉過程、取引慣行に対しては、本契約書の明示の条項が適用されます。本契約に関連して当事者により発行された注文書、通知、納品書/請求書、またはその他の書類に明記された異なる、矛盾する、または追加の条項にかかわらず、本契約書の条項が優先されます。本契約書の改訂・修正は、本マテリアルの新しいバージョンで変更される場合を除いて、本契約書の表題（「インテル(R) ソフトウェア開発製品エンド・ユーザー・ソフトウェア使用許諾契約書」）およびバージョン（「2018年5月」）を明記し、各当事者の正式代理人の署名した書面による合意文書がない限り、効力がありません。変更があった場合、インテルは本契約書の新しいバージョンを次の Web サイトで公開します：<https://software.intel.com/en-us/articles/end-user-license-agreement>（英語）。お客様が別の言語に翻訳された本契約書のコピーを受け取った場合、本契約書の英語版との間で齟齬があるときは、英語版が常に優先されます。
- 13.2 輸出:** お客様は、本マテリアルおよびすべての関連する技術情報が、米国およびほかの適用可能な政府の法律および規制の輸出管理に従うことを認めるものとします。お客様は、かかる法律および規制が、本マテリアルの輸出、再輸出、輸入、転送、配布、利用に適用されることに同意するものとします。特に、制限なく、(a) 米国禁輸国または (b) 米国政府あるいはほかの適用可能な政府により公表されている輸出禁止対象者リストに掲載されている人物または企業に、本マテリアルを輸出または再輸出してはなりません。本マテリアルを利用することにより、お客様の所在地がかかる国やリストに含まれないことを表明して保証するものとします。お客様は、お客様が米国政府および関連政府により禁止されている目的（核、ミサイル、化学兵器または生物兵器の開発、設計、製造あるいは生産を含むがこれに限定されるものではない）に本マテリアルおよびすべての関連する技術情報や資料を利用しないことに同意するものとします。お客様は、核、ミサイル、化学兵器または生物兵器の開発、設計、製造あるいは生産を含む（しかし限定されるものではない）活動に関係していることが知られている、または疑われる第三者に、本マテリアルを再輸出または販売しないことを承認するものとします。
- 13.3 準拠法、管轄裁判所:** 本契約書から生じる一切の紛争は、契約書、不法行為、またはその他の法理論に基づくか否かにかかわらず、抵触法の原則を排除して、すべて米国およびデラウェア州の法律が適用され、解釈されるものとします。当事者は、国際物品売買契約に関する国連条約（1980）が本契約に適用されないことに明確に同意するものとします。本契約書から生じる一切の紛争は、契約書、不法行為、またはその他の法理論に基づくか否かにかかわらず、デラウェア州の裁判所または同州にある連邦裁判所の専属管轄に服するものとします。各当事者は、これらの裁判所の対人管轄権に紛争の申し立てを行い、当該紛争の裁判所・裁判地に関するすべての異議を放棄するものとします。

13.4 分離条項: 裁判所により本契約書の条項または一部が適用法の下で無効または強制不可と判断された場合、必要最小限の範囲内で、その条項を有効とし、強制力を持たせるための変更を加えるものとします。また、条項を変更できない場合、その条項は本契約から削除されるものとします。本条により変更または削除された条項は、本契約の残りの条項の有効性には影響せず、本契約の残りの条項は引き続き完全な効力を有するものとします。

* その他の社名、製品名などは、一般に各社の表示、商標または登録商標です。